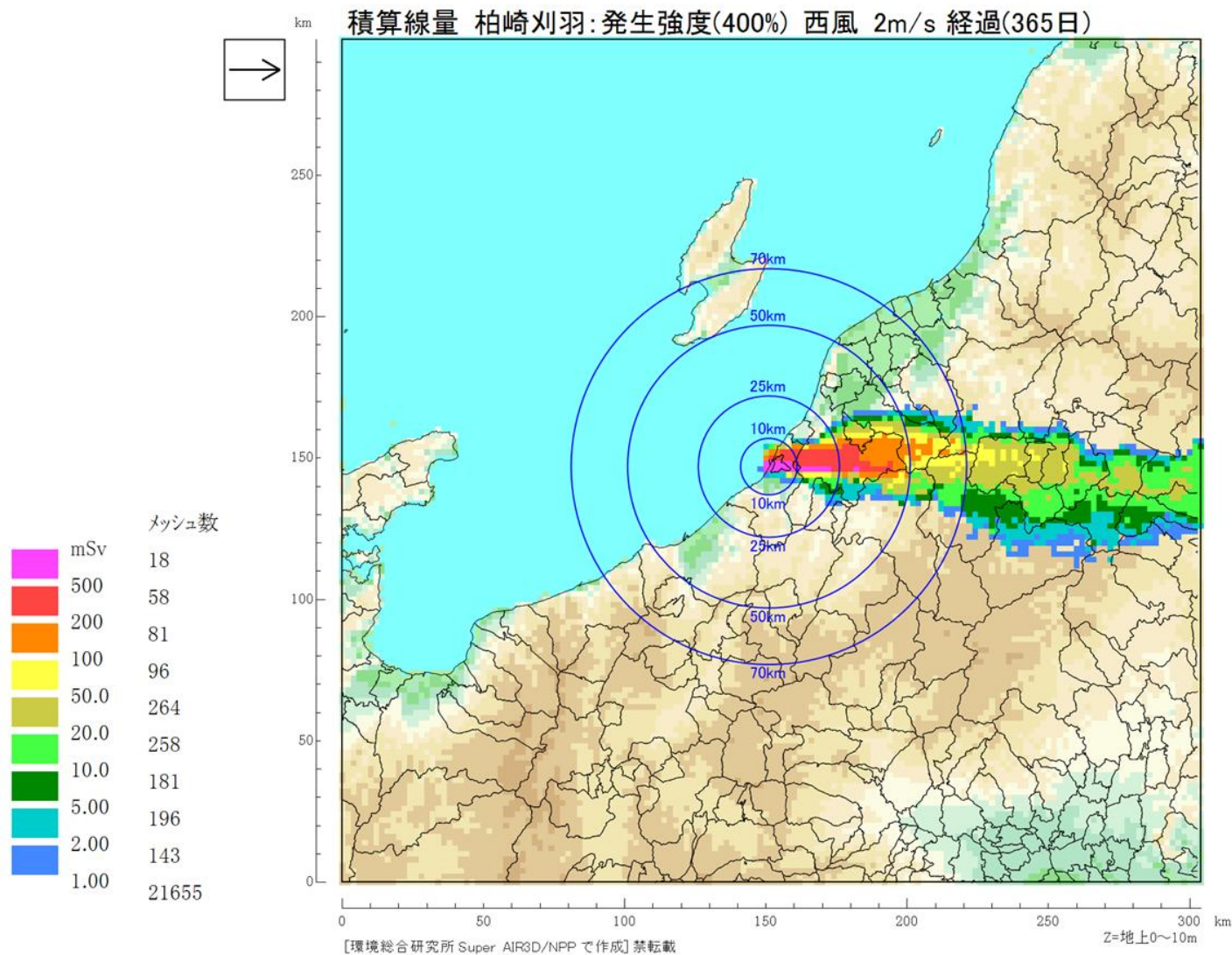


# 放射性物質の拡散予測例 2-②



# 現行の防災対策

## ◇PAZ(半径5km圏内)

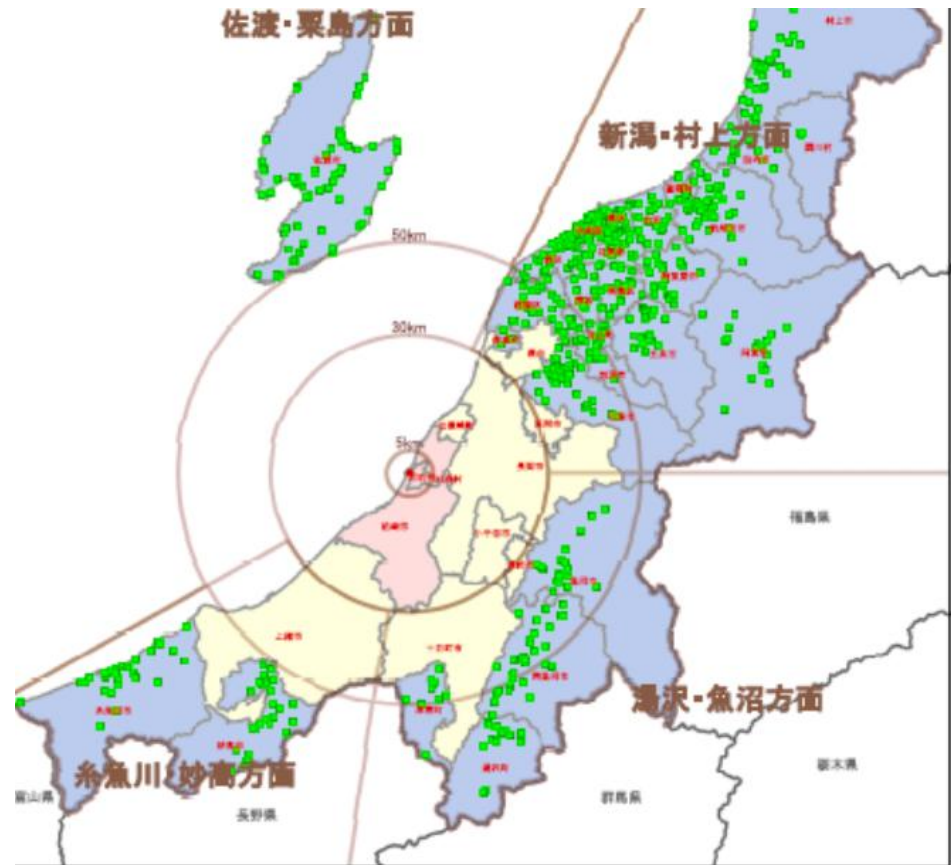
通報後、直ちに避難  
:約21,300名

## ◇UPZ(半径30km圏内)

- ① 当初は避難準備
  - ② 500 $\mu$ sv/h超で、  
数時間内に避難等
  - ③ 20 $\mu$ sv/h超で、  
一週間以内に一時移転等
- :約426,000名

## ◇PAA(半径50km圏内)

屋内退避等  
:約447,300名



市町村による原子力安全対策に関する研究会

実効性のある避難計画（暫定版）資料編Ⅱ-2① 避難先等位置図より引用

# 問題点

## ◇対象地域の設定

- ・ 対象地域が、予測される状況に対して狭い

## ◇OILのレベル

- ・ 避難開始遅延による被曝の危険

## ◇避難の実効性の欠如

- ・ 情報の収集・伝達
- ・ 輸送手段・避難経路・避難先の確保
- ・ 要援護者（各種施設入所者、一時滞在者）への配慮

\* 地震、津波、火災、大雪・大雨、テロへの対応

# 広域避難訓練 (2013.3.23)

- ① 参加者  
被告、新潟県、  
柏崎市、刈羽村  
周辺住民約400名
- ② 大規模地震による  
直流電源系統喪失により、  
原災法第10条事象発生  
の通報
- ③ 新潟県内への避難  
(新発田市、糸魚川市、  
湯沢町)

## 主な訓練内容

- 状況等をお知らせする
  - ・緊急通報メールで、想定上の事故状況を携帯電話でお知らせします。
  - ・防災行政無線により、訓練想定上の避難指示情報等を避難地域の全戸へお知らせするほか、消防車両や消防団などが、巡回周知します。
- 避難住民等を守る
  - ・訓練参加者は、避難用バスや一般車両で広域に避難を行います。
  - ・受入れは、原子力発電所から30キロメートル圏外（新発田市地域交流センター、湯沢町公民館、糸魚川市民総合体育館）で行います。
  - ・避難経路上の高速道路のサービスエリアなどで、避難住民のスクリーニング（放射性物質による身体汚染の有無の確認）を行います。
  - ・発電所内で負傷し汚染した患者を、柏崎市消防本部の救急車で柏崎総合医療センターに搬送します。
  - ・市村は、各コミュニティに連絡要員を派遣し、避難情報を伝達します。
  - ・自主防災組織(会)や消防団が、地域の要援護者等の避難状況を確認します。

〔実施場所：柏崎市内7コミュニティ（高浜、二田、南部、中通、西中通、荒浜、松波）、刈羽村全域、黒崎PA、塩沢石打SA、名立谷浜SA、柏崎総合医療センター等〕
- 放射線量を計測する
  - ・新たに設置した測定機器（モニタリングポスト）を利用し、放射線の監視体制を強化します。
  - ・気象情報を基に、持ち運び可能な測定機器やモニタリング車による緊急時の放射線量の測定を行います。

〔実施場所：柏崎刈羽原子力発電所周辺地域、県放射線監視センター等〕
- 防災機関が連携する
  - ・県庁や市役所、村役場及び柏崎刈羽原子力防災センターに災害対策本部を立ち上げ、事故の進展に合わせた防護対策を行います。
  - ・関係機関と相互で衛星携帯電話やテレビ電話など多様な通信機器を利用した通信連絡を行います。

〔実施場所：新潟県庁、柏崎市役所、刈羽村役場、柏崎刈羽原子力防災センター〕

## お問い合わせ

新潟県防災局原子力安全対策課（新潟市中央区新光町4番地1） TEL 025-282-1695  
柏崎市市民生活部防災・原子力課（柏崎市中央町5番50号） TEL 0257-21-2323  
刈羽村総務課（刈羽郡刈羽村大字割町新田215番地1） TEL 0257-45-3912

平成25年3月23日(土)

# 原子力防災訓練を 実施します

平成23年に発生した福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、  
即時避難区域<sup>※1</sup>の住民の皆様は、原子力発電所内で緊急事態が  
発生した場合には、放射性物質の放出前に直ちに避難を開始して  
いただくことになりました。

今回の訓練は、これに沿ったシナリオに基づいて実施します。

※1 柏崎市内7コミュニティ（高浜、二田、南部、中通、西中通、荒浜、松波）、刈羽村全域

## ● 訓練目的

- ・原子力発電所で万一事故が発生した場合に、住民の皆様の安全を確保するため、国、県、柏崎市、刈羽村、避難先市町その他の防災関係機関が適切に対応できるように訓練を実施します。
- ・地域住民の皆様が避難訓練等に参加していただくことにより、原子力防災及び原子力安全に対する理解の向上を図ります。

## ● 訓練日時

平成25年3月23日(土) 8時00分～13時30分

※県内に災害が発生し、又は発生するおそれが生じ、その対策を要するときは訓練を中止することがあります。

※中止の場合は、前日の夕方または当日の朝に、柏崎市は防災行政無線で、刈羽村は音声告知放送でそれぞれお知らせします。

## ● 実施場所

新潟県庁、柏崎市役所、刈羽村役場、柏崎刈羽原子力防災センター、  
新発田市地域交流センター、湯沢町公民館、糸魚川市民総合体育館、  
柏崎総合医療センター 等

## ● 参加機関

新潟県、柏崎市、刈羽村、その他関係機関

# 広域避難訓練で確認された問題点

## ◇ 情報伝達

- 役割分担が不明確
- 防災無線が流れない、聞こえない
- 情報が各町内単位まで及ばない
- 避難中に、原発や風向きなどの情報が  
入らない

## ◇ その他

- 大渋滞が発生

# 最後に

- ◇ 柏崎刈羽原発で事故が起こった場合、大量の放射性物質が放出され、少なくとも20万人から百万人超の住民が避難を余儀なくされる。しかし、これらの住民を速やかに避難させる方法は確立されていない。そもそも、避難生活を強いること自体、人格権侵害である。
- ◇ 従前の立地規制に照らせば、このような場所に設置すること自体許されないはずである。
- ◇ 「大量の放射性物質放出」「多数の住民の避難」という事態は、福島第一事故以前は想定しておらず、原発設置・稼働の前提条件が大きく異なっている。
- ◇ 福島第一事故の経験に照らすと、被害の発生は不可避であり、柏崎刈羽原発の再稼働は人格権を侵害するものとして許されない。